

(第1面)

産業廃棄物処理計画(変更計画)書

2025年6月4日

(宛先) さいたま市長

提出者

住所 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-93-1

氏名 住友不動産ハウジング株式会社

埼玉事業所長 三好 徹

電話番号 050-3111-8396

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第12条の2第1項の規定により、2025年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成・変更したので、提出します。

事業所の名称	住友不動産ハウジング株式会社 注文住宅事業本部 埼玉事業所
事業所の所在地	さいたま市大宮区北袋町1-93-1 不二ビル新都心館3F
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
変更の概要	

当該事業所において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	資本金3,000百万円(2025年4月1日現在)
③ 従業員数	87名(2025年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>「新築工事・解体工事」</p> <p>■廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・石膏ボード・がれき類→破砕し、再生</p> <p>■混合廃棄物→破砕し埋立</p> <p>■石綿含有廃棄物→埋立</p>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理責任者—注文住宅事業本部 工事課 埼玉工事長

廃棄物処理責任者—工事担当

管理責任者

- ・ 廃棄物処理に関する検討・適正処理、再生（リサイクル）の推進
- ・ 委託業者への指示・処理担当に対する教育、育成。

廃棄物処理担当者

- ・ 木造住宅建設における現場での廃棄物削減への指導
- ・ 廃棄物分別の指示・現場作業員に対する教育
- ・ 関連各社との連絡、教育及び中間処分場の視察

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	① 現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
排 出 量		別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組)			
・ プレカット項目を拡大し、現場における廃材の削減 ・ 造材のパネル化推進・梱包材の簡素化 ・ 分別（現場における分別の推進） ・ 社員及び協力業者における勉強会			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
・ 未使用分の余材を回収 ・ プレカット化を進め、廃材の削減 ・ 正確な材料の積算拾い			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築・解体現場に於いて、分別回収の推進及びリサイクル法の特定建設資材以外にもリサイクルに取り組む。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木拾いを少なめにし、余剰を減らし無駄を省けるよう努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】—		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への委託。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>完工棟数において、今年度も引き続き増加予定ではあるが、分別・再資源化を再度徹底し適切な処理を行うことで排出量削減を目指す。協力業者に対し適正に処理を行うよう呼びかけ強化する。</p> <p>余材が発生した場合、原因を検証しつつ少なく発注を行うことで無駄を省くように努める。</p> <p>数量拾いは極力少なめに、追加対応とする。</p> <p>可能な限り、優良認定処理業者を積極的に採用する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 事業所において常時使用される従業員数が300人以上の製造業者、事業所において常時使用される従業員数が100人以上若しくは資本金（あるいは出資金）の額が5,000万円以上の建設業者、一日当たりの施設能力が30万 m^3 以上の浄水場管理者等又は一日当たりの施設能力が3万 m^3 以上の下水道終末処理場管理者等が事業所ごとに作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。ただし、災害その他やむを得ない事由により当該期限内に当該提出をすることができないと認められるときは、市長が定める期限までに提出すること。
- 3 「変更の概要」の欄は、処理計画の内容を変更する場合に記入することとし、その記入に当たっては、変更をした部分について、変更前及び変更後の概要を対照させること。
- 4 「当該事業所において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業所において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 5 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※事務処理欄は記入しないこと。

注 様式は日本産業規格A4により作成すること。

さいたま市	2024年度実績						2025年度計画					
	全排出量	委託量	優良認定 処理業者 への処理 委託量	再生利用 業者への 処理委託 量	認定熱回 収業者へ の処理委 託量	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量	全排出量	委託量	優良認定 処理業者 への処理 委託量	再生利用 業者への 処理委託 量	認定熱回 収業者へ の処理委 託量	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量
廃プラスチック類	51.825	51.825	5.005	46.820			45	45	35	10		
紙くず	24.180	24.180	1.350	22.830			15	15	5	10		
木くず	204.465	204.465	114.265	90.200			180	180	130	50		
繊維くず	0.624	0.624	0.624	0.000			0.5	0.5	0.5	0		
金属くず	2.394	2.394	0.360	2.034			0.5	0.5	0.5	0		
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	163.360	163.360	13.180	150.180			140	140	30	110		
がれき類	207.992	207.992	48.840	159.152			180	180	90	90		
安定型建設混合廃棄物	0.000	0.000	0.000				1	1	1			
建設混合廃棄物	143.780	143.780	66.040	77.740			110	110	70	40		
管理型建設混合廃棄物	3.380	3.380	1.170				3	3	2			
新築系混合廃棄物	0.000	0.000	0.000				1	1	1			
解体系混合廃棄物	0.000	0.000	0.000				1	1	1			
石綿含有産業廃棄物	38.480	38.480	38.480				25	25	25			
全体合計	840.480	840.480	289.314	548.956			702.0	702.0	391.0	310		